

住宅・建築物の省エネ・省CO2化 をお考えの皆様を支援します

～「環境・ストック活用推進事業」の
ご紹介です～

住宅や建築物を
省エネルギー化したい。



住宅・建築物の所有者等

住宅・建築物の省エネ、省CO2の
実現に向けた取り組みを支援します。

お問い合わせ・ご相談は、お気軽に 国土交通省 住宅生産課
(03-5253-8510) までお電話ください。

「環境・ストック活用推進事業」

＜住宅・建築物の省エネ・省CO₂化に向けた取組みに対する支援＞

① ゼロ・エネルギー住宅推進事業

中小工務店におけるゼロ・エネルギー住宅の取組みに対する支援

【主な補助対象】ゼロ・エネルギー住宅とすることによる掛かり増し費用相当額等
【補助率】1/2(補助限度額165万円/戸)

② 建築物省エネ改修等推進事業

エネルギー消費量が15%以上削減される建築物の省エネ改修及び省エネ改修と併せて実施するバリアフリー改修

【主な補助対象】省エネ改修工事に要する費用、バリアフリー改修工事に要する費用(※1)、効果の検証等に要する費用 等

※1) 省エネ改修工事と併せて実施する場合に限る

【補助率】1/3

【限度額】建築物:5,000万円/件(省エネ改修工事と併せて、バリアフリー改修を行う場合は7,500万円/件)

＜省CO₂の実現性に優れた先導性の高い取組みに対する支援＞

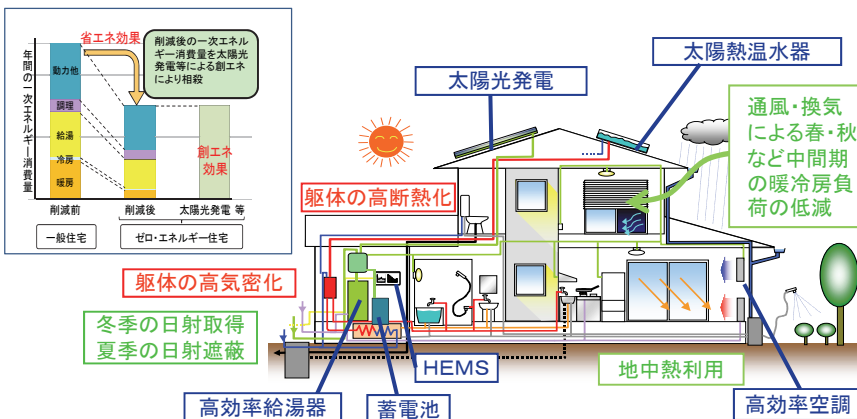
③ 住宅・建築物省CO₂先導事業

省CO₂技術の普及啓発に寄与する住宅・建築物リーディングプロジェクトに対する支援

【主な補助対象】先導的な省CO₂技術に係る建築構造等の整備費、効果の検証等に要する費用 等

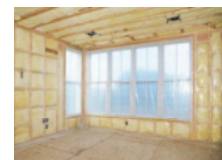
【補助率】1/2

＜住宅のゼロ・エネルギー化の取組み＞



＜省エネ改修例＞

天井・壁等の断熱改修工事



窓の断熱改修工事

